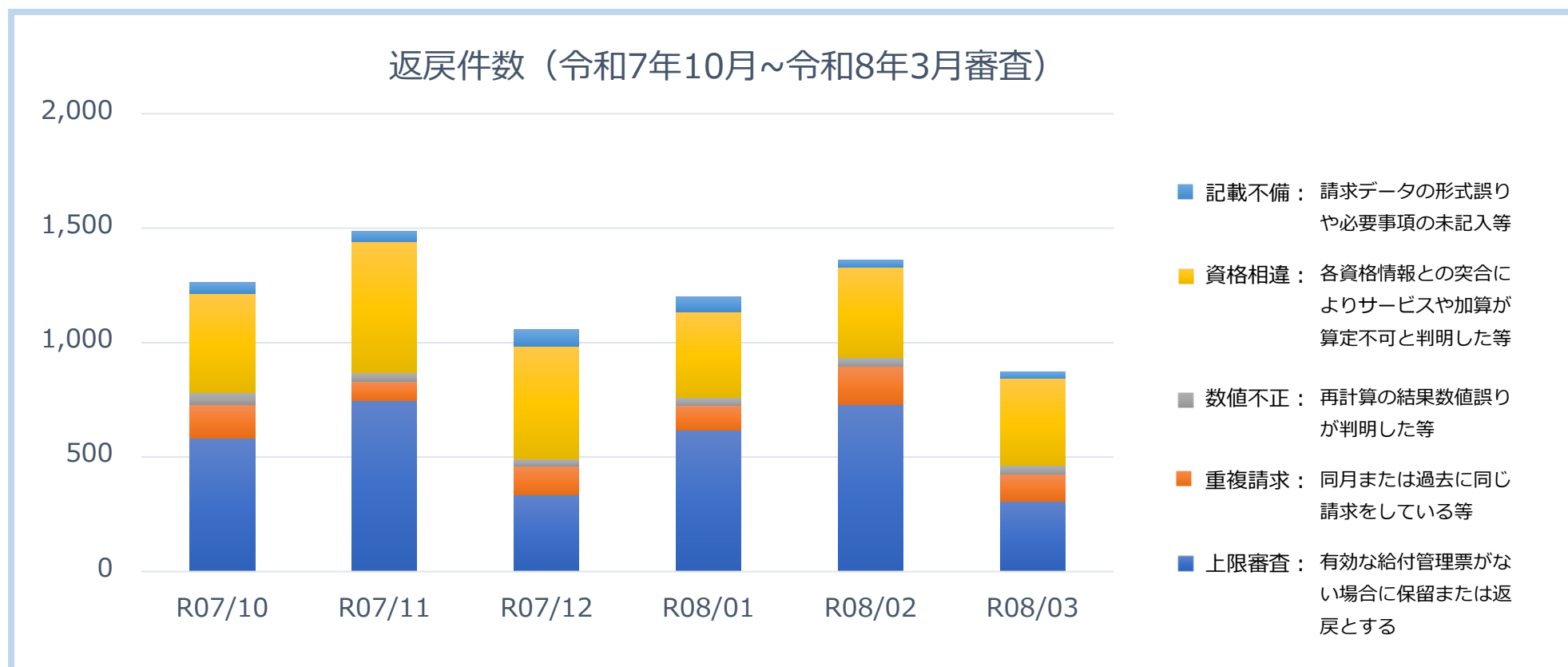


介護報酬請求にかかる請求誤りの傾向と対応 (令和7年下期版)

1 請求誤りの傾向

下のグラフは、令和7年度下期における返戻または保留となった明細書の件数の推移です。

特徴としては、当期を通して上限審査エラーとなった明細書の数が多く、また、11月は一部事業所において情報通信機器等の活用等の体制にかかるエラーが多数発生したため、資格相違エラーが増加しています。



2 返戻理由ランキング

下の表は、令和7年下期において返戻または保留となった明細書の、返戻理由上位10位です。

それぞれのエラー（返戻等）にかかる発生の理由や、エラー発生後の対応については、次ページ以降で解説していますので、毎月の請求事務にご活用ください。

順位	コード	内容	全体に占める割合	解説頁
1	-	上限審査：有効な給付管理票が提出されていない	45.8%	P.3
2	12PA	資格相違：変更申請中の受給者	10.2%	P.4
3	12QT	資格相違：受給者資格情報と相違（生年月日等）	4.7%	P.5
4	12P0	資格相違：受給者資格情報と相違（台帳無し）	4.3%	P.5
5	ANN4	重複請求：過去に該当する介護給付費請求明細書を提出済み	3.5%	P.6
6	12SA	資格相違：受給者資格情報と相違（給付率）	3.4%	P.7
7	ANNJ	重複請求：過去に該当する給付管理票を提出済み	2.9%	P.8
8	1020	資格相違：算定不可（情報通信機器等の活用等の体制）	2.9%	P.9
9	ANN2	重複請求：同月に該当する介護給付費請求明細書を提出済み	1.8%	P.6
10	12P4	資格相違：受給者資格情報と相違（支援事業所不一致）	1.8%	P.10

なお、上記エラーコード以外エラーにより返戻となった場合の対応方法については、当連合会ホームページに掲載している「返戻（保留）一覧表のエラーコード解説」※をご参照ください。

※掲載場所：当連合会ホームページ≫各種ダウンロード≫介護・福祉関係事業者の皆様へ介護給付費等の請求について

3 エラー理由と対応

上記「2 返戻理由ランキング」でランクインしたエラーコードについて、その原因と対応等を解説します。

(1位) エラーコード＝保留・返戻（給付管理票が提出されなかった場合）

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000	令和7年4月審査分							
事業所（保険者）名	□□介護事業所	令和7年4月30日 1 頁 福井県国民健康保険団体連合会							
保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	R7.3	15		10,043	C	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	保留 ①
990000 △△市	0000000002 コホ ハコ	請	R7.3	21		4,436	C	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要	返戻 ②

【エラーの原因】

国保連合会の上限審査により、サービス明細書情報と給付管理票情報を突合した結果、サービス明細書は提出しているが、同月の給付管理票の提出がない場合（または給付管理票が返戻の場合）に、このエラーが発生します。

なお、国保連合会では、当該エラーとなった請求明細書を1か月保留します（①）。保留期間中に、該当の給付管理票が提出されれば、提出された審査年月で保留となっていた請求明細書の支払が行われます。また、保留期間内に給付管理票が提出されなければ請求明細書は返戻となります（②）。この場合、備考欄には“返戻”と表示されます。

【エラー発生後の対応】

①の場合は、請求明細書を再請求する必要はありません。

②の場合は、請求明細書を再請求する必要があるため、必ず、該当利用者の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに給付管理票の提出状況を確認のうえ、再請求してください。

(2位) エラーコード= 1 2 P A

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

令和7年4月審査分

令和7年4月30日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

福井県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	R7.3	11		15,869	B	証記載保険者番号：市町村の認定変更が未決定	1 2 P A
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	R7.3	11		15,869	B	被保険者番号：市町村の認定変更が未決定	1 2 P A

【エラーの原因】

要介護認定について「変更申請中」の被保険者の給付管理票や請求明細書が提出された場合に発生します。エラーの原因は、①被保険者の要介護度が未決定、②保険者や国保連合会での登録漏れ、③要介護度決定のタイミングによって国保連合会の台帳登録と事業所の請求にズレが生じる、等があります。

【エラー発生後の対応】

12PAエラーの原因の多くは③のパターンによるものです。対応としては、変更申請後の要介護度が決定しており、国保連合会に情報連携しているかどうかを保険者に確認することです。

確認の結果、保険者がいつ国保連合会に情報連携をするのか確認ができましたら、該当月に請求してください。

(3位) エラーコード= 1 2 Q T (4位) エラーコード= 1 2 P 0

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

令和7年4月審査分

令和7年4月30日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

福井県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001	請	R7.3	17		1,000	B	証記載保険者番号：市町村の認定情報が未登録（受給者情報）	1 2 P 0
990000 △△市	0000000001	請	R7.3	17		1,000	B	被保険者番号：市町村の認定情報が未登録（受給者情報）	1 2 P 0
990000 △△市	0000000002 かほ じゆ	請	R7.3	17		1,500	B	被保険者生年月日：受給者台帳記載項目不一致	1 2 Q T

【エラーの原因】

請求明細書の情報と国保連合会の受給者台帳の情報が相違する場合に発生します。国保連合会に受給者情報が全く無い場合は「1 2 P 0」、生年月日や性別が相違する場合は「1 2 Q T」となります。エラーの原因は両エラーとも、介護事業所における請求明細書の入力誤り、保険者における受給者情報の登録（入力）誤り、等となります。

【エラー発生後の対応】

請求明細書を再請求する際に、被保険者証の被保険者番号や生年月日、性別等を確認し正しく入力することが必要です。

また、これらのエラーにより返戻となり、被保険者証を確認してもエラーとなった理由がわからない場合は、保険者に問い合わせてください。

(5位) エラーコード= ANN 4 (9位) エラーコード= ANN 2

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

令和7年4月審査分

令和7年4月30日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

福井県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	R7.3	17		1,350	B	様式番号：同月に同じ請求明細書を提出済	ANN 2
990000 △△市	0000000002 カゴ ジ	請	R7.3	17		1,450	B	様式番号：過去に同じ請求明細書を提出済	ANN 4

【エラーの原因】

既に請求明細書を提出済みの場合に発生します。過去に同じサービス月分を提出済みの場合は「ANN 4」、同月に同じサービス月分を提出した場合は「ANN 2」となります。エラーの原因は、ANN4は①サービス月の入力誤り、②確定した請求明細書の誤りに気づくも過誤せず再請求、③査定された請求明細書を返戻と勘違い、ANN2は①被保険者番号の入力誤り、②伝送で複数回送信、③国保連合会で保留となっている請求明細書を提出等があります。

【エラー発生後の対応】

ANN4エラーに対しては、①サービス月等を正しく入力する、②既に確定した請求明細書を修正したい場合は先に過誤調整する（保険者に過誤申出をする）、③審査増減単位数通知書で「査定」となった請求明細書は返戻ではないので、再請求ではなく居宅介護支援事業所に確認を取り、正しい単位数を把握することが必要です。

ANN 2 エラーに対しては、①被保険者番号等を正しく入力する、②確定した請求内容で間違いがないかを確認、間違いがなければ、何もしない、③返戻保留一覧表で「保留」となった請求明細書は返戻ではないので、再請求ではなく居宅介護支援事業所に確認を取り、提出を仰ぐことが必要です。

(6位) エラーコード= 1 2 S A

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

令和7年4月審査分

令和7年4月30日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

福井県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	R7.3	51		20,850	B	保険給付率：市町村認定の給付率と相違	1 2 S A
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	R7.3	51		20,850	B	保険請求額：記載された値が計算値を超過	A S S A

セット

【エラーの原因】

請求明細書記載の給付率と国保連合会の受給者台帳の給付率情報が相違する場合に発生します。この時、国保連合会の給付率情報に基づいて保険請求額が再計算され、計算結果が請求明細書記載の保険請求額を上回ると、「1 2 S A」として返戻になります。なお、この場合、再計算値超過を示すエラーである「A S S A」も発生します。エラーの原因は、介護事業所における請求明細書の入力誤り、保険者における受給者情報の登録（入力）誤り、等となります。

【エラー発生後の対応】

請求明細書を再請求の際に、被保険者証の給付率を確認し正しく入力することが必要です。特に、給付率80%や70%の被保険者に注意してください。

また、このエラーにより返戻となり、被保険者証を確認してもエラーとなった理由がわからない場合は、保険者に問い合わせてください。

(7位) エラーコード=ANNJ

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

令和7年4月審査分

令和7年4月30日

事業所（保険者）名	〇〇介護事業所
-----------	---------

1 頁

福井県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カコ 知	給	R7.3	11		1,350	B	様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	ANNJ
990000 △△市	0000000001 カコ 知	給	R7.3	17		1,450	B	様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	ANNJ
990000 △△市	0000000001 カコ 知	給	R7.3			2,800	B	様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	ANNJ

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラーと合計欄のエラーがセットで出力されます

【エラーの原因】

過去に該当の給付管理票と同一被保険者、同一サービス提供年月の給付管理票が既に国保連合会に登録されている場合に発生します。エラーの原因は、①給付管理票を修正したかったが「新規」で提出した、②他の利用者の被保険者番号を入力した、等があります。

【エラー発生後の対応】

ANNJエラーの原因のほとんどは、①のパターンです。給付管理票の作成区分を「修正」で作成し、再提出してください。ただし、給付管理票の内容は、修正したい箇所だけでなく、当月の全てのサービスを掲載してください。

②のパターンの場合、該当利用者の被保険者番号をご確認の上、再請求してください。

(8位) エラーコード = 1020

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

令和7年4月審査分

令和7年4月30日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

福井県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かゝ 知	サ	R7.3	43		1,086	B	サービスコード：資格：該当サービスを算定できない事業所です。（ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制（情報通信機器等の活用等の体制））	1020

【エラーの原因】

事業所における情報通信機器等の活用体制（ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置）の有無について請求明細書の情報と国保連合会の事業所台帳の情報が相違する場合に発生します。エラーの原因は、介護事業所における請求明細書の入力誤り、介護事業所が市町村等に届出を行っていない、市町村等における当該情報の登録（入力）誤り、等となります。

【エラー発生後の対応】

当該エラーに限らず、都道府県や市町村に届出を行うことで算定できる基本報酬や加減算については、届出が完了しているかを確認することが重要です。

都道府県や市町村に届出を行っているかを確認し、行っている場合、国保連合会に情報連携がいつ行われる予定かを確認し、再請求してください。

(10位) エラーコード = 12P4

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000002
------------	------------

令和7年4月審査分

令和7年4月30日

事業所（保険者）名	B支援事業所
-----------	--------

1 頁

福井県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カコ 知	サ	R7.3	43		1000	B	支援事業所番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	12P4
990000 △△市	0000000001 カコ 知	サ	R7.3	43		1000	B	被保険者番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	12P4

【エラーの原因】

利用者の居宅支援事業所番号について、請求明細書や給付管理票の情報と国保連合会の受給者台帳の情報が相違する場合に発生します。エラーの原因は両エラーとも、介護事業所における請求明細書の入力誤り、保険者における受給者情報の登録（入力）誤り、等となります。

【エラー発生後の対応】

当該エラーは、請求事業所が利用者の居宅介護支援事業所として初めて請求した時に発生しやすいエラーです。当該エラーの対応としては、事業所が“利用者の居宅支援事業所”として保険者に届出したかおよび、保険者が国保連合会に情報連携がいつ行われる予定かを確認し、再請求してください。